

平成 29 年度

狭あい道路の拡幅に関する施策の実施状況

杉並区

(1) 拡幅整備の取組

1) 区全域

項目	単位	年度			累計
		H27	H28	H29	H1～H29
拡幅整備件数 ^{※1}	件	661	624	621	15,560
測量件数 ^{※2}	件	633	679	620	15,794
拡幅整備延長 ^{※3}	m	8,553	8,361	8,297	214,876
拡幅整備工事費 ^{※4}	千円	714,989	755,622	809,170	13,375,809
測量費 ^{※5}	千円	134,831	144,659	127,767	2,888,558

※1 拡幅整備件数 …狭あい道路拡幅整備を行った件数

※2 測量件数 …狭あい道路拡幅整備に関して測量を行った件数

※3 拡幅整備延長 …狭あい道路拡幅整備が完了した建築基準法第42条第2項の道路の延長

※4 拡幅整備工事費 …狭あい道路拡幅整備工事に要した費用

※5 測量費 …狭あい道路拡幅整備に関する測量に要した費用

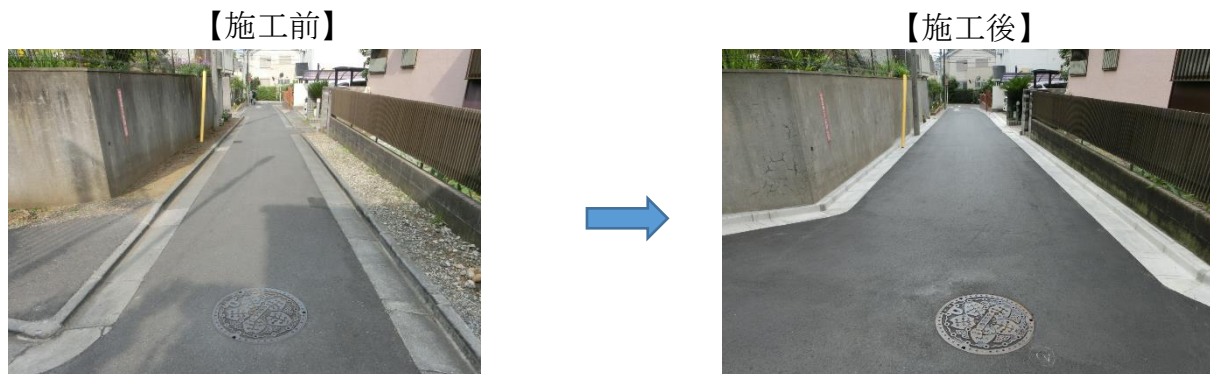
2) 折衝による拡幅

(上記区全域の内数)

項目	単位	年度			合計
		H27	H28	H29	H25～H29
折衝 ^{※6} 件数	件	230	138	604	1,651
拡幅整備件数	件	35	36	63	167
拡幅整備延長	m	375	450	953	2,154

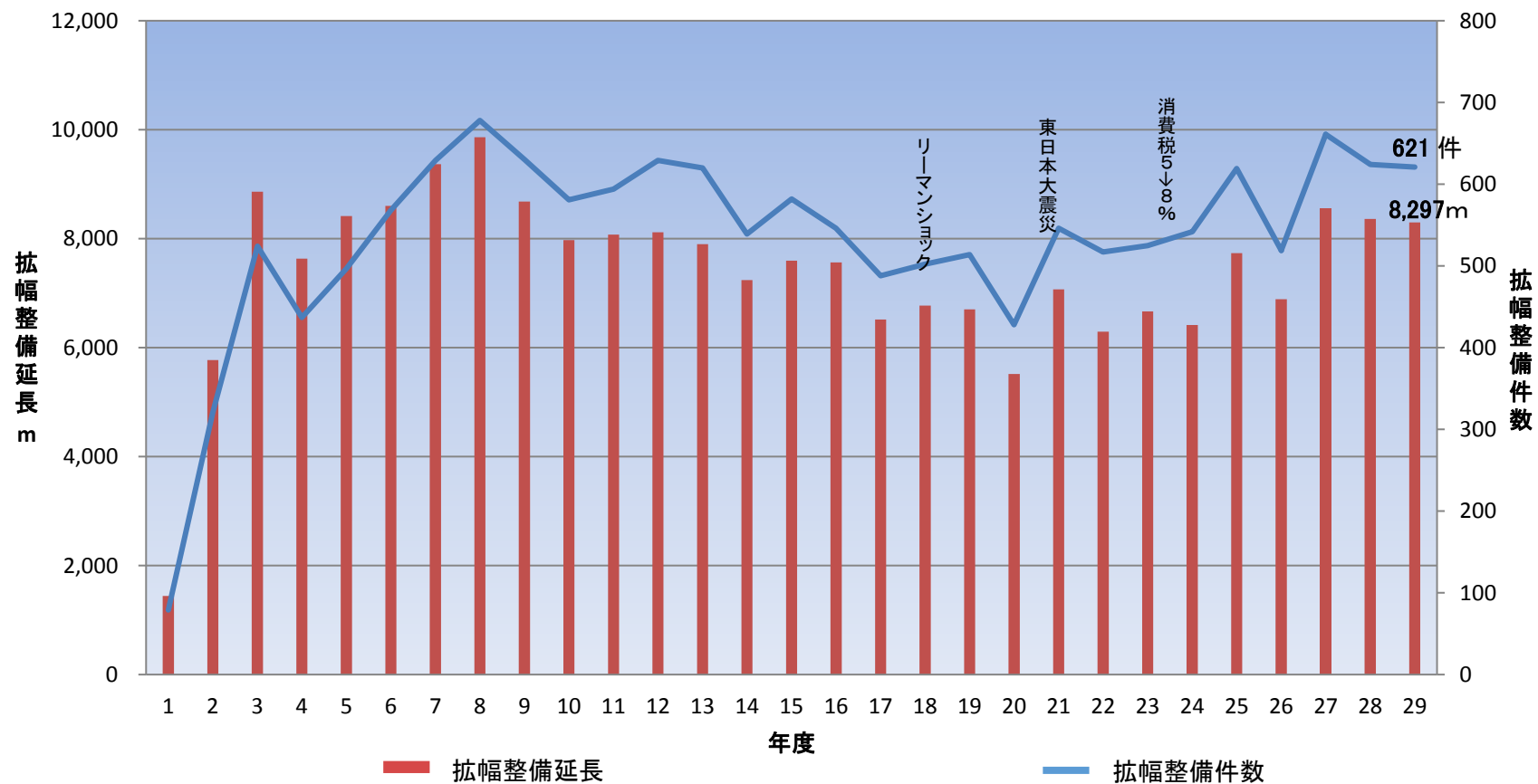
※6 折衝…職員が区民へ戸別訪問・電話対応・DM送付・ポスティング等の働きかけを行うこと

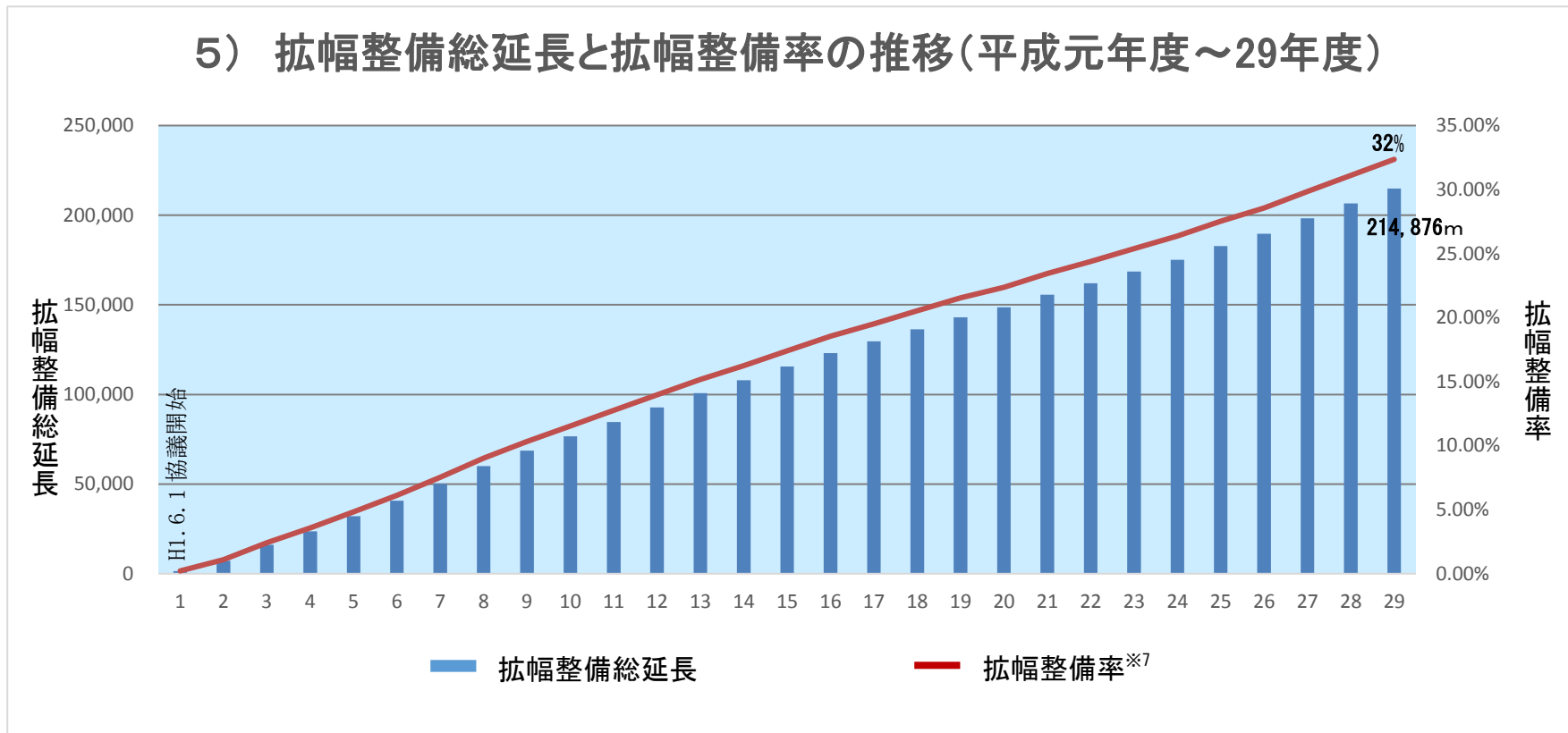
3) 拡幅整備の例



L形側溝が拡幅整備により後退している。

4) 拡幅整備延長と拡幅整備件数の推移(平成元年度～29年度)





※7 拡幅整備率…拡幅整備総延長が狭あい道路の全延長に占める割合

拡幅整備率=拡幅整備総延長÷〔建築基準法第42条第2項道路総延長距離(332km)×2(両側)〕

(2) 支障物件^{※1}の取組

1) 区全域

項目	H28	H29
支障物件等に関する相談・要望受付件数	33	62
支障物件に該当する件数	18	19
指導件数	11	19
是正件数	2	6

※1 支障物件…土地に定着する工作物その他の避難上及び通行上支障となる物件(容易に移動させることができるもの及び建築基準法に規定されている建築物や擁壁を除く)をいう(平成29年1月1日施行)。

[主な相談内容]

- ・ 後退用地に自動販売機が置いてある。
- ・ 後退用地に花壇が作られている。
- ・ 後退用地に木が植えられている。
- ・ 後退用地に大きな植木鉢が置かれている。
- ・ 後退用地部分が駐車場として使用されている。

2) 支障物件撤去の例



支障物件であるプランターが撤去され、狭あい道路の拡幅整備を行った。

(3) 電柱等移設^{※1}の取組

年 度	H24 調査 (60 cm以上突出)	H25	H26	H27	H28	H29	累計
依頼本数 ^{※2}	118	258	244	212	176	136	1,144
完了本数 ^{※2}	48	238	231	201	166	129	1,013
未了本数 ^{※2}	70	20	13	11	10	7	131

※1 電柱等移設…狭あい道路の拡幅整備に伴い既存の電柱を移設し円滑な通行を確保する。

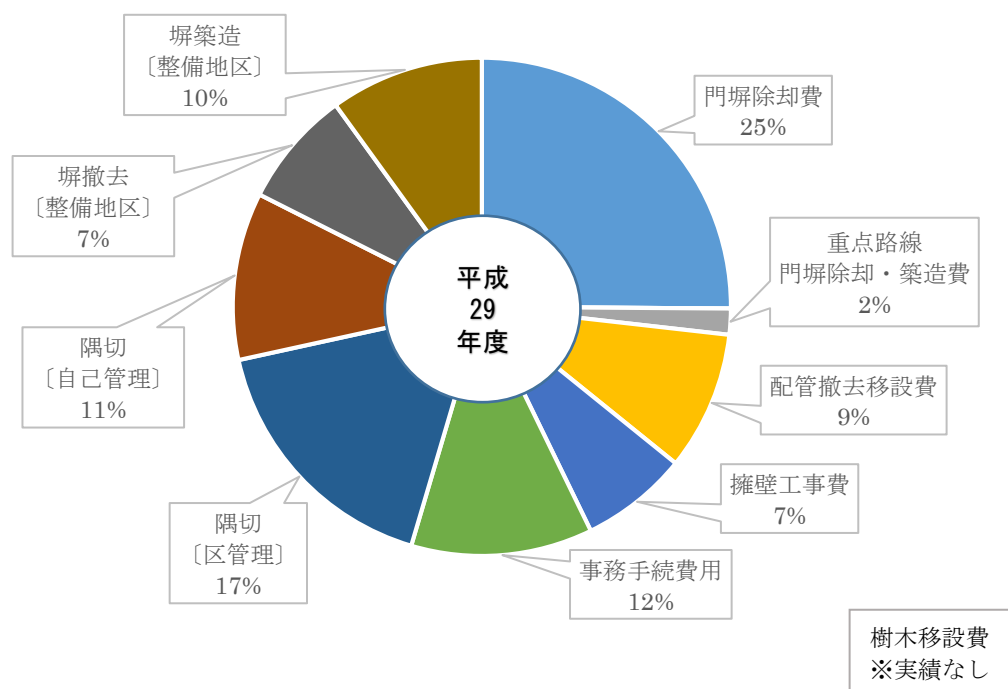
※2 本数は各年度における本数。完了・未了本数は当該年度以降実施したのものも反映。

移設は電柱等管理者において実施。

(4) 助成制度の取組

年 度	H27	H28	H29
件数	603	490	647
助成金額〔千円〕	44,370	45,595	54,793

平成29年度 助成金額 項目構成比



(5) 重点整備路線^{※1}の取組

1) 拡幅整備

路線 番号	所在地	敷地 全体数 ^{※2} 〔件〕	拡幅整備 済数 ^{※3} 〔件〕	折衝 回数 ^{※4} 〔回〕	未拡幅 整備数 ^{※5} 〔件〕	拡幅 整備率 ^{※6} 〔%〕	年度
①	阿佐谷南一丁目 27～43番	35	14	130	21	40.0	H28
			14	36	21	40.0	H29
②	阿佐谷南二丁目 16～17番	13	2	26	11	15.3	H28
			2	38	11	15.3	H29
③	阿佐谷北五丁目 19～41番	62	26(1)	167	36	41.9	H28
			28(2)	71	34	45.1	H29
④	久我山三丁目 5～20番	51	24(2)	136	27	47.0	H28
			25(1)	22	26	49.0	H29
合 計		161	66(3)	459	95	40.9	H28
			69(3)	167	92	42.8	H29

※1 重点整備路線 …拡幅整備を行う必要性が高いと認められる路線
(平成28年11月指定：参考資料参照)

※2 敷地全体数 …重点整備路線に接している敷地数

※3 拡幅整備済数 …拡幅整備を行った敷地数
()内は当該年度に拡幅整備を行った敷地数

※4 折衝回数 …職員が区民へ折衝(戸別訪問、電話対応、DM送付、ポスティング等)
を行った回数

※5 未拡幅整備数 …(全体数)－(拡幅整備済数)

※6 拡幅整備率 …(拡幅整備済数)／(敷地全体数)

上段	H28.11.15～H29.3.31
下段	H29.4.1～H30.3.31

2) 支障物件

路 線		路線①	路線②	路線③	路線④
物 件 数	H28	3	0	6	0
	H29	3	0	5	0

〔具体例〕 車止めポール、プランター、花壇、樹木

3) 助成金

年 度	H28	H29
件数	2	4
助成金額〔円〕	320,000	1,313,000

〔助成項目〕 隅切り奨励金 2件、事務手続費 4件
塀等の除却及び築造 1件

(6) 普及啓発の取組

項目	H28	H29
広報	・ 広報すぎなみ掲載 (2回) ・ 区ホームページ (常時)	・ 広報すぎなみ掲載 (1回) ・ 区ホームページ (常時)
説明会	・ オープンハウス※1 (5回)	
その他	・ イベント出展 (5回) ・ リーフレット発行 (2回)	・ イベント出展 (7回) ・ 啓発チラシ (3回) ・ パトロール (3回)

※1 オープンハウス …区の事業や施設について、パネルなどを用い情報を提供し意見を伺う場。一定の期間、区が行う施策について情報発信と意見の収集を行い、事業の促進を図る手段。

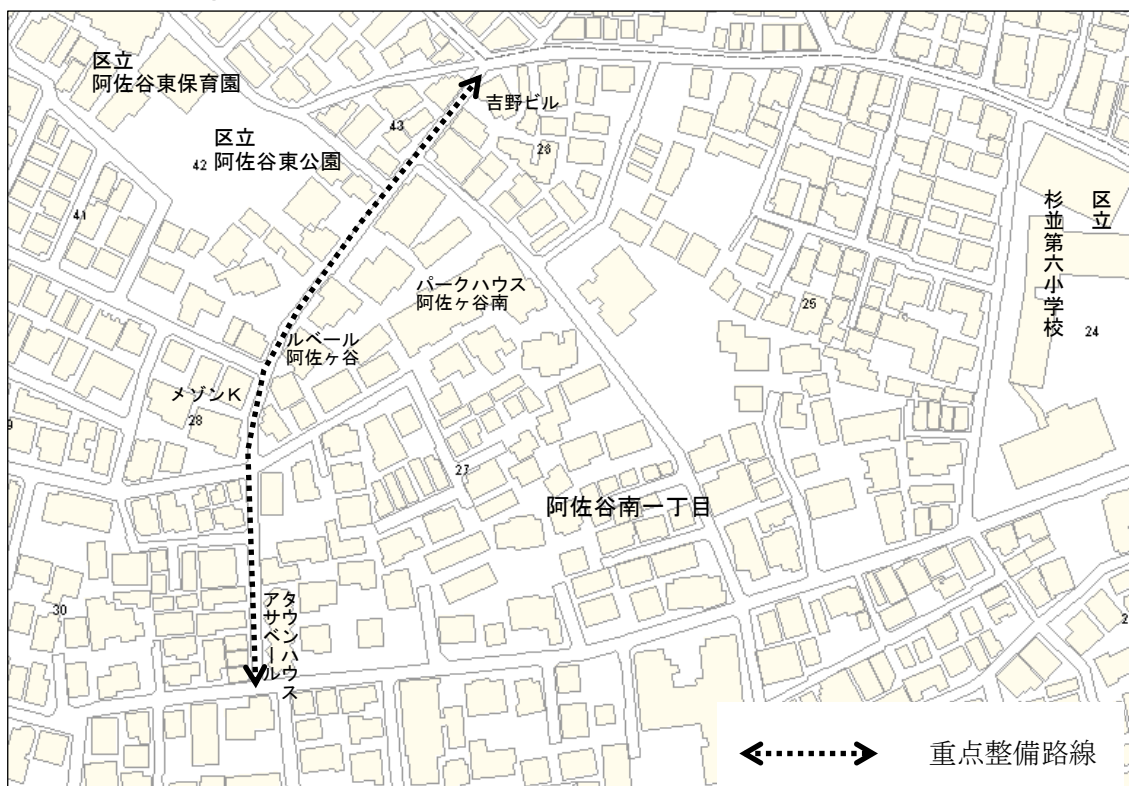
(7) 協議会運営

1) 杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会の実施状況

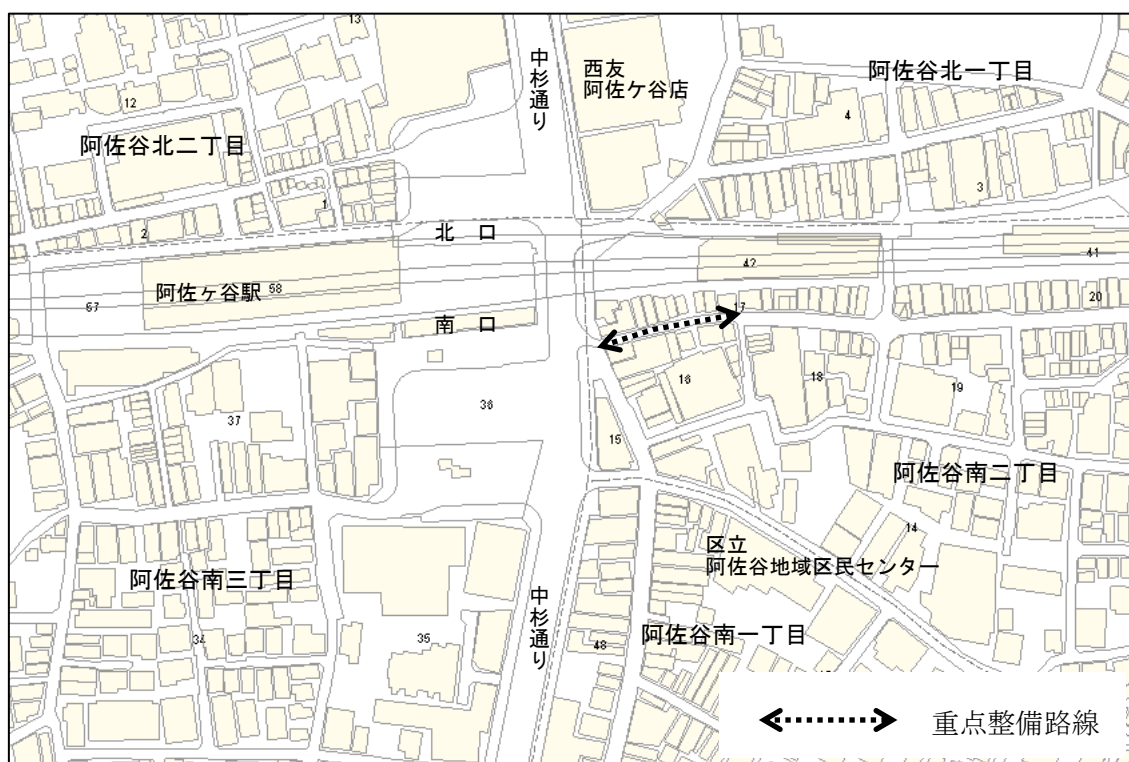
回数	開催日	主な内容	条例第13条による出席者
第1回	平成29年 5月15日	・諮問: 条例第9条第2項第4号(狭あい道路の拡幅に関する施策の実施状況に関する事項)について	—
第2回	7月28日	・諮問事項の審議	—
—	8月28日	・答申: 条例第9条第2項第4号(狭あい道路の拡幅に関する施策の実施状況に関する事項)について	—
第3回	11月9日	・施策の実施状況の公表状況について	—
第4回	平成30年 3月23日	・平成29年度の取り組みについて	—

参考資料：重点整備路線案内図

重点整備路線①：阿佐谷南一丁目 27～43 番



重点整備路線②：阿佐谷南二丁目 16～17 番



重点整備路線③：阿佐谷北五丁目 19～41 番



重点整備路線④：久我山三丁目 5～20 番

